

見積依頼公告

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合せに付します。

平成26年11月13日

支出負担行為担当官

さいたま地方法務局長 弘瀬 晃

1 見積合せに付する事項

- (1) 件名 物品供給契約（ファイルボックス一式）
- (2) 仕様及び数量 仕様書による。
- (3) 納入期日 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) その他 見積書は、仕様書等及び「さいたま地方法務局オープンカウンター方式実施要領」（以下「実施要領」という。）を熟読の上、作成すること。

2 見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「D」以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、本競争について、一の会社（法人）からは一の競争参加申込しかできない。
- (4) その他、実施要領に定める条件を満たす者であること。

3 仕様書等の配布場所及び配布期限

- (1) 配布場所 さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎
さいたま地方法務局会計課用度係（担当 花田）
- (2) 配布期限 平成26年11月20日（木）午後5時15分

4 仕様等に関する問い合わせ先

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎
さいたま地方法務局会計課用度係（担当 花田）
電話 048-851-1018（直通）

5 見積書提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 平成26年11月27日（木）午後5時15分までに提出すること。
- (2) 提出場所 さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎
さいたま地方法務局会計課用度係（担当 花田）

6 見積合せの日時

平成26年11月28日（金） 午前10時00分（非公開）

7 契約の相手方の決定

見積書を提出した者であつて、予算決算及び会計令第79条の制限の範囲内で最低価格を持って有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

8 見積書の記載金額について

見積書には、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を加算した金額を記載すること。

なお、免税業者の場合は、その旨を見積書提出までに申し出ること。

9 契約保証金

免除する。

10 見積書の無効

本公告に示した見積合せ参加資格のない者のした見積り及び見積合せに関する条件並びに実施要領に違反した見積りは無効とする。

11 契約書作成の要否

要

12 詳細

仕様書による。